

農林水産商工委員会資料

(商工労働部所管分)

■報告事項

- ① 7月豪雨及び8月7日からの大雨に係る被害状況と対応について . . . P 1
- ② 新型コロナウイルス感染症への対応について . . . P 2～6
- ③ 企業立地計画の認定について . . . P 7～10

令和 2 年 8 月 25 日
商 工 労 働 部

7月豪雨及び8月7日からの大雨に係る被害状況と対応について

1. 被害状況（企業等）

<江津市>

- ・小田地区、市山地区、川越地区、川平地区、松川地区において、12事業者（建設業・水道業・小売業・サービス業）で浸水被害
- ・江津地区において、1事業者（製造業）で浸水による取水機能停止のため、一時期、操業停止

<川本町>

- ・谷戸地区、谷地区、因原地区、川本地区において、10事業者（建設業、小売業、製造業、賃貸業）で浸水被害

<美郷町>

- ・粕渕地区、久保地区において、3事業者（建設業、製造業）で浸水被害

<隠岐の島町>

- ・11事業者（小売業・サービス業・飲食業・建設業・製造業）で浸水等被害

2. 県の対応

（1）相談窓口・相談対応

7月10日に、県内商工団体等に中小企業特別相談窓口を設置

（2）補正予算（7月28日専決）

① 令和2年7月豪雨災害対策特別資金（予算額：16,027千円）

豪雨により被害や影響を受けた中小企業者等が復旧等に必要な資金を借り入れた場合に、当初3年間は融資利率と保証料率が0%となるよう金融機関等に対する利子補給等を実施

加えて、被災した事業者で、平成30年7月豪雨災害対策特別資金の融資を受けた事業者については保証料を全期間0%（不要）とし、同特別資金に限り既往債務の借換にも対応

② 県単設備貸与事業（予算額：1,067千円）

豪雨により被害を受けた中小企業者が、しまね産業振興財団の設備貸与を受けた場合に、当初3年間の割賦損料率が0%となるための割賦損料補給等を実施

③ 被災地域における事業継続緊急支援事業（予算額：41,500千円）

被災地域における生活機能やサービスの提供、雇用の維持を図るため、大雨により被害を受けた事業者の事業継続に要する経費を市町村とともに支援

加えて、「平成30年7月豪雨」で被災した事業者が再度被災した場合、助成上限額を引き上げ

新型コロナウイルス感染症への対応について

1. 県内事業者への影響

(1) 宿泊業・観光関連業等

- ・旅館ホテル組合による調査

(8/19 現在、4～6月分 78/184 回答、7月分 36/184 回答)

【前年との比較】

	[宿泊人数]	[売上額]
令和2年4月	▲ 64,991 人	▲ 1,009,307 千円
5月	▲ 67,264 人	▲ 1,200,447 千円
6月	▲ 51,164 人	▲ 855,127 千円
7月	▲ 17,595 人	▲ 215,702 千円
(合計)	▲ 201,014 人	▲ 3,280,583 千円

- ・旅行客の減少により、宿泊業や土産物小売業、タクシー等の運送業、飲食業などの売上が減少
- ・お盆期間中の主要観光施設の入り込みは、前年同期と比べ減少した施設が大半であり、また、宿泊施設からの聞き取りによると稼働率は約6割程度のところが多く、例年に比べ低い結果となった。
- ・県内宿泊施設の8～9月の予約状況も例年の半分程度にとどまっている。(8月、県内でのクラスター発生以降、スポーツ合宿など団体予約のキャンセルが急増)
- ・お盆期間中のGOTOトラベル利用は一定程度あったが、お盆を過ぎてからは少ないとの声が聞かれる。
- ・イベントの中止・延期により、イベント運営受託業、会場等の施設管理業、広告制作業、花や弁当などの小売業、レンタル業など、売上が減少

(2) 飲食業

- ・緊急事態宣言が解除され、プレミアム飲食券の効果もあり、緊急事態宣言時に比べれば、売上は回復しつつある。
- ・しかし、昨年対比では大幅に落ち込んでおり、依然として厳しい状況が続いている。

(3) 製造業

- ・これまではコロナ禍発生前の受注残などで他業種に比べれば影響は限定的であったが、取引先メーカーの工場稼働停止等に伴う受注減少により、特に6月以降、売上げが落ち込む企業が増加

- ・一方、自動車産業などでは、各メーカーは通常操業へ戻しつつあり、徐々に回復を見込んでいるが、消費の落ち込みが予想されており、前年度水準までの回復は見込めない状況。
- ・食品製造業では、ホテル、旅館、居酒屋向けの商品の受注減により売上げが大幅に減少した事業者がある一方、内食需要の増加により売上げが増加した企業もある。

(4) 企業倒産・廃業及び解雇の状況

① 倒産(信用調査会社)

- ・ 14件(4月～7月) ※去年同期21件に比べ減少
- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響によるものはなし

② 廃業(商工団体調査)

- ・ 208件(4月～7月) ※去年同期211件に比べ減少
- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響によるものは8件

③ 解雇(島根労働局)

- ・ 442人(4月～6月) ※去年同期293人に比べ増加
- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響を要因の一つとしているものは183人

2. 県のこれまでの対応等

(1) 経営支援等

① 相談窓口・相談対応

- ・ 中小企業特別相談窓口の設置(1月29日)
- ・ 雇用調整助成金など雇用の維持等に関する助成金の活用を支援するため、9月末までの間、制度説明会(23回)・個別相談会(98回)を県内各地域で開催(4月15日～)
- ・ 制度説明会に参加できない方に対応するため、雇用調整助成金等の解説動画を県公式YouTubeチャンネル「しまねっこCH」で配信開始(5月1日～)
- ・ 各商工会が行う新型コロナウイルス感染症対策の相談体制の強化を支援(5月20日～)
- ・ 中小企業団体中央会に飲食サービス業を対象とした窓口を設置し、指導員等によるワンストップでの相談対応を実施(6月1日～)

② 融資

- ・ 県制度融資「新型コロナウイルス感染症対策資金」創設(3月9日)
- ・ 島根県銀行協会等へ中小企業者に対する支援を要請(3月9日)
- ・ 県コロナ対策資金について、融資期間延長(10年→12年)、据置期間延長(1年→3年)(4月1日)
- ・ 県制度融資「新型コロナウイルス感染症対応資金」創設(5月1日)
(全期間保証料不要、当初3年間無利子、保証付き既往債務の借換も可)

- ・県内に本店のある金融機関等に対し、中小企業者の資金繰りへの配慮を要請
(5月11日)
- ・コロナ対応資金の融資限度額引き上げ(1億1,000万円→1億2,000万円)
(6月15日)
- ・コロナ対応資金の融資枠拡大(800億円→1,100億円)(6月25日)
- ・コロナ対応資金の融資枠拡大(1,100億円→1,800億円)(7月31日)

【コロナ対応資金の申込実績(8月21日現在)】

件数：5,887件(国制度5,004件、県制度883件)

金額：1,193億円(国制度814億円、県制度379億円)

③ その他経営支援

- ・小売業・飲食サービス業等に対し、店舗での感染防止対策や、事業継続のためにテイクアウト、デリバリーなどの新事業に取り組む場合に、市町村とともに支援(商業・サービス業感染症対応支援事業)
(4月7日以降の取組に遡及して適用)
- ・事業継続に向けた専門的知見を有するアドバイザーの派遣やWEBを活用した指導・助言を実施(5月1日～)
- ・県内企業におけるテレワークの導入を促進するため、中小企業者等向けのWEBセミナーを開催(5月18日～7月8日、全20回、参加企業59社)
- ・雇用調整助成金の加算対象となる教育訓練について、高等技術校(東部・西部)における在職者訓練を充実(5月20日～)
- ・県内ものづくり企業が、ウェブやデジタル技術などを活用して新たな販路拡大を図る取組みを支援対象に追加(6月5日)
- ・商業・サービス業感染症対応支援事業について、市町村からの追加要望を踏まえ、国庫補助事業に加え、県単独補助事業を創設して予算増額
(県予算：276百万円→1,434百万円)(7月31日)
- ・島根県物産協会のインターネット通信販売サイトのリニューアルを通じて、登録事業者・登録産品を増やし、県内事業者の販路開拓を支援(7月1日～)
- ・個人消費拡大に向け、SNSを活用した地酒プロモーションを実施し、地酒事業者を支援(9月～)

(2) 県内消費の喚起

- ・しまねプレミアム飲食券・宿泊券(7月1日～)

【8月24日 8:30現在】

飲食券：申込組数290,401組(発行組数500,000組)

宿泊券：申込枚数132,887枚(発行枚数180,000枚)

- ・県内向けに実施する旅行需要の喚起策として、県内の周遊観光バスツアーの催行に係る経費を助成（6月25日公募開始）
→（申請件数）43件、（申請額）3,250千円

（3）県内経済の回復に向けた施策

- ・新型コロナウイルス感染症の影響によるサプライチェーンの再構築に伴う国内外の市場の動きに対応し、生産活動を拡大する県内製造業者の設備導入等を支援（6月25日公募開始） → 申請件数：7件、採択件数：5件
- ・新型コロナウイルスの感染拡大に伴う輸出先国の市場変化に対応した食品等の製造設備の整備を支援（7月14日～）
- ・感染収束後の観光需要の高まりを見据え、「美肌県しまね」の新たなイメージ戦略を構築するとともに、各地域で意欲的に取り組もうとする事業者を支援（6月25日公募開始） → 申請件数：15件（現在審査中）
- ・開催時期を延期した観光イベントの再開や、感染収束後の人の流れを見据えた新たなイベントの開催を計画する県内の民間事業者を支援（6月25日公募開始） → 申請件数：14件（現在審査中）
- ・感染収束後の観光需要の高まりを見据え、旅行会社等と連携した誘客プロモーションを実施（7月1日～）

（4）県内経済団体への要請・依頼

- ・県内企業が、国の創設した「保護者の休暇取得支援制度」を活用して、従業員の休暇取得に対応いただけるよう経済団体に要請（3月5日）
- ・妊娠中の労働者が、母体の健康保持に影響があると医師等の指導を受けた場合、作業・出勤の制限等の措置を講ずるよう経済団体に依頼（5月7日）
- ・新規学校卒業予定者等の求人確保について、経済4団体に要請（5月29日）

（5）労働者からの相談の対応

- ・新型コロナウイルス感染症の影響により増加する労働相談に対応するため、島根県労働者福祉協議会が運営する「くらしサポートセンター島根」の相談体制を拡充（8月5日～）

（6）学生の採用支援

- ・就活イベントに参加予定だった企業情報をウェブで入手できる特設サイト「WEB版しまね企業ガイダンス」を公開（3月5日）
- ・従来の企業（3／5しまね企業ガイダンス参加予定企業260社）以外の企業の情報も掲載開始（4月10日）

- ・「WEB 版しまね企業ガイドンス（5月版）」について、検索機能の充実、企業の採用情報画面からそのままエントリー（試験申し込み）画面に進めるよう改善（5月1日）
- ・3～5月に開催予定であった対面での合同企業説明会に代え、WEBでの企業説明会を実施（5月18日～24日、参加企業97社、延べ2万人が視聴）
- ・新聞紙面とWEB動画により、「若手社員のホンネ」と題して地元企業情報を掲載。来年3月までに75回（概ね週2回）、225社の掲載を予定（6月27日～）
- ・8月11、12日に開催予定であった対面での合同説明会に代え、WEBでの企業説明会を実施（8月31日、9月1日 参加予定企業98社、学生132人）

株式会社シーエスエーの立地計画の概要（増設）

株式会社シーエスエー（本社：出雲市）は、建築設備工事業向けの積算システム開発業務などの事業を拡大するため、このたび出雲市内での事業所増設を決定した。

県は、同社から申請のあった立地計画を「島根県企業立地促進条例」の目的達成に資するものとして認定し、令和2年7月22日に、株式会社シーエスエー、出雲市との間で立地に関する覚書を締結した。

1 会社概要

(1) 会社名	株式会社シーエスエー
(2) 所在地	出雲市今市町396番地3
(3) 代表者	代表取締役社長 和田 正志（わだ まさし）
(4) 設立年月	平成2年3月
(5) 資本金	10,000千円
(6) 従業員数	31名（うち県内常用従業員24名）
(7) 事業内容	自社パッケージソフトウェア（建築設備工事業向け積算システム）開発

2 立地計画の概要（事業所の増設）

(1) 立地場所	出雲市上塩冶町153番地1、154番地1（今回拡張）		
(2) 敷地面積	2,154.4㎡		
(3) 建物面積	619.00㎡		
(4) 投下資本額	270,000千円		
	(内訳)	土地	82,000千円
		建物	178,000千円（木造平屋建）
		償却資産	10,000千円
(5) 操業開始	令和3年3月		
(6) 常用従業員数	申請時	24名（—）	
	操業時	27名（3名増）	
	操業後1年	29名（2名増）	
	操業後2年	32名（3名増）	
	操業後3年	35名（3名増）	
	計	（11名増）	
(7) 事業内容	自社パッケージソフトウェア（建築設備工事業向け積算システム）開発の体制強化		

【企業立地促進助成金の見込額】

・投資助成	270,000千円	×	10%	=	27,000千円
・雇用助成	1,000千円	×	11名	=	11,000千円

株式会社ジェイ・オー・ファーマの立地計画の概要（増設）

株式会社ジェイ・オー・ファーマ（本社：出雲市）は、プレフィルドシリンジ（薬液充填済み注射器）の受注増加に対応するため、このたび出雲市内での生産設備等の増設を決定した。

県は、同社から申請のあった立地計画を「島根県企業立地促進条例」の目的達成に資するものとして認定し、令和2年7月22日に、株式会社ジェイ・オー・ファーマ、出雲市との間で立地に関する覚書を締結した。

1 会社概要

(1) 会社名	株式会社ジェイ・オー・ファーマ
(2) 所在地	出雲市下古志町127番地1
(3) 代表者	代表取締役社長 中路 博基（なかじ ひろもと）
(4) 設立年月	平成15年12月
(5) 資本金	2,000,000千円
(6) 従業員数	194名（うち県内常用従業員 156名）
(7) 事業内容	医薬品製造業

2 立地計画の概要（既存敷地内における工場及び生産設備の増設）

(1) 立地場所	出雲市下古志町127番地1	
(2) 敷地面積	27,905.0㎡	
(3) 建物面積	15,088.5㎡	
(4) 投下資本額	1,458,080千円	
	(内訳) 土地	0千円
	建物	4,380千円
	償却資産	1,453,700千円
(5) 操業開始	令和2年10月	
(6) 常用従業員数	申請時	156名（—）
	操業時	170名（14名増）
	操業後1年	172名（2名増）
	操業後2年	174名（2名増）
	操業後3年	176名（2名増）
	計	（20名増）
(7) 事業内容	プレフィルドシリンジ（薬液充填済み注射器）の受託製造	

【企業立地促進助成金の見込額】

・投資助成	1,458,080千円	×	10%	=	145,808千円
・雇用助成	1,000千円	×	20名	=	20,000千円

ヤンマーキャステクノ株式会社の立地計画の概要（増設）

ヤンマーキャステクノ株式会社（本社：松江市）は、船舶用大型エンジン部品の受注増加に対応するため、このたび松江市内の工場及び生産設備の増設を決定した。

県は、同社から申請のあった立地計画を「島根県企業立地促進条例」の目的達成に資するものとして認定し、令和2年7月31日に、ヤンマーキャステクノ株式会社、松江市との間で立地に関する覚書を締結した。

1 会社概要

(1) 会社名	ヤンマーキャステクノ株式会社
(2) 所在地	松江市八幡町960番地
(3) 代表者	代表取締役社長 金井 保博（かない やすひろ）
(4) 設立年月	昭和18年9月
(5) 資本金	90,000千円
(6) 従業員数	442名（うち県内常用従業員数206名）
(7) 事業内容	輸送用機械器具製造業

2 計画の概要（土地の取得及び工場・生産設備の増設）

(1) 立地場所	松江市八幡町960番地（松江市鉄工団地内）	
(2) 敷地面積	52,721.5㎡（うち今回取得：7,759.5㎡）	
(3) 建物面積	27,046.15㎡ （うち今回増設：内訳）	
	新加工工場	5,908.15㎡（鉄骨造平屋建）
	新厚生棟	1,250.00㎡（鉄筋コンクリート造 2階建）
	鑄造工場増設	810.00㎡（鉄骨造2階建）
(4) 投下資本額	5,071,800千円	
	（内訳）土地	210,000千円
	建物	3,329,000千円
	償却資産	1,532,800千円
(5) 操業開始	令和3年6月	
(6) 従業員数	申請時	206名（—）
	操業時	222名（16名増）
	操業後1年	252名（30名増）
	操業後2年	260名（8名増）
	操業後3年	262名（2名増）
	計	（56名増）
(7) 事業内容	船舶用大型エンジン部品の製造	

【企業立地促進助成金の見込額】

・投資助成	5,071,800千円	×	10%	=	507,180千円
・雇用助成	1,000千円	×	56名	=	56,000千円

株式会社山海の立地計画の概要（増設）

株式会社山海（本社：松江市）は、乾燥食品製造での受注増加に対応するため、このたび松江市内の工場及び生産設備の増設を決定した。

県は、同社から申請のあった立地計画を「島根県企業立地促進条例」の目的達成に資するものとして認定し、令和2年8月28日に、株式会社山海、松江市との間で立地に関する覚書を締結する。

1 会社概要

(1) 会社名	株式会社山海
(2) 所在地	松江市八幡町796番地40
(3) 代表者名	代表取締役 高田 豊郎（たかだ とよお）
(4) 設立年月	昭和47年4月
(5) 資本金	90,000千円
(6) 従業員数	121名（うち県内常用従業員52名）
(7) 事業内容	乾燥食品の製造

2 計画の概要（土地の取得及び工場・生産設備の増設）

(1) 立地場所	松江市八幡町880番地46（松江市鉄工団地内）		
(2) 敷地面積	23,138㎡（うち今回取得：17,388㎡）		
(3) 建物面積	6,676㎡ （うち今回増設：2,862㎡、鉄骨造平屋建）		
(4) 投下資本額	1,470,816千円		
	(内訳)	土地	260,816千円
		建物	900,000千円
		償却資産	310,000千円
(5) 操業開始	令和4年4月		
(6) 常用従業員数	申請時	52名	
	操業時	60名（8名増）	
	操業後1年	62名（2名増）	
	操業後2年	63名（1名増）	
	操業後3年	65名（2名増）	
	計	（13名増）	
(7) 事業内容	マイクロ波を利用した、菓子メーカー向けクレープ、おにぎり・巻き寿司用シートの製造		

【企業立地促進助成金の見込額】

・投資助成	1,470,816千円	×	15%	=	220,622千円
・雇用助成	1,000千円	×	6名	=	6,000千円